

座間市教育委員会 10月定例会会議録

1 開会日時 令和3年10月13日(水) 午前9時34分

2 場 所 座間市役所5階教育委員会室

3 出席委員 教育長 木島 弘
 教育長職務代理者 小井田 由美子 委員 馬場 悠男
 委員 鈴木 義範 委員 北村 美奈子

4 出席職員 教育部長 安藤 誠 教育総務課長 高木 力
 学校教育課長 野澤 慎 保健給食担当課長 東 真
 教育指導課長 宮崎 広孝 教育研究所長 土山 幸一
 生涯学習課長 吉野 芳絵 図書館長 飯田 京子

5 書 記 佐藤 雄一 中坪 祐貴

6 案 件

No.	議案番号	議 案 事 項 名	提案説明者	結果
1	38	座間市教育委員会職員の人事について	教育部長	承認
2	39	令和3年度末座間市公立学校県費負担教職員人事異動実施要領	学校教育課長	承認

No.	協議番号	協 議 事 項 名	説明者	結果
1	5	郷土資料館整備について	生涯学習課長	継続

No.	報告番号	報 告 事 項 名	報告者	結果
1	11	県費負担教職員の任用について	学校教育課長	—

木島教育長 それでは、ただいまより10月定例教育委員会を開会いたします。
 お諮りします。会期は今日一日でよろしいでしょうか。

(異議なしの声あり)

木島教育長 それでは、会期は10月13日今日一日といたします。

次に、教育委員会会議規則第21条第2項の規定により、会議録署名委員に鈴木委員と北村委員を指名いたします。よろしくお願いいたします。

続きまして、教育長報告に移ります。前回の定例会からの経過を報告いたします。

<教育長報告>

木島教育長 9月8日（水）定例教育委員会、教育長、教育長職務代理者、小井田委員、馬場委員、鈴木委員出席です。

9月10日（金）第22回座間市新型コロナウイルス感染症対策本部会議、教育長出席です。

9月15日（水）全国中学校柔道大会優勝者表敬訪問（中原小学校出身、東海大学付属相模高等学校中等部3年生）、教育長出席です。

9月21日（火）第五次座間市総合計画策定本部会議、教育長出席です。

9月27日（月）市議会第3回定例会閉会、教育長出席です。

9月28日（火）校内研究会（栗原小学校）、教育長出席です。

9月29日（水）第23回座間市新型コロナウイルス感染症対策本部会議、教育長出席です。

9月30日（木）感謝状贈呈式があり、9月30日で退任された天野前教育委員へ、市長から感謝状が贈られました。その後、教育委員会の皆様や、各所属長に御出席いただき、教育委員会にて退任式を執り行いました。

続きまして、10月1日（金）辞令交付式があり、教育長、北村委員が出席しました。新たに北村委員が任命され、市長から辞令が交付されました。その後、早速北村委員にも御出席いただいて臨時教育委員会を開催し、小井田委員を新たに教育長職務代理者に指名させていただきました。

10月1日（金）教育委員会事務局職員辞令交付式、教育長、教育長職務代理者、馬場委員、鈴木委員、北村委員出席です。

10月2日（土）市制施行50周年記念特別コンサート、教育長出席です。

10月7日（木）定例校長会議、教育長出席です。

10月7日（木）県央教育事務所管内教育長会議、教育長出席です。

以上です。ただいまの経過報告について、御意見、御質問等ございますか。

（小井田委員 挙手）

木島教育長 小井田委員、よろしくお願いいたします。

小井田委員 9月28日の栗原小学校での校内研究会について、どのような内容だったのかお伺いしたいのですが。

木島教育長 宮崎教育指導課長、校内研究会の様子について説明していただいてもよろしいですか。

宮崎課長 はい。栗原小学校では授業を参観させていただきました。道徳の校内研修を行っておりまして、1年生ということで、発言を導き出すのがなかなか難しいところですが、担任の先生が非常に良い言葉がけをされていて、上手に発言を引き出されている状況でした。

研修の方は、講師の先生からオンラインでお話をいただいております。筑波大学の先生で、残念ながらこちらへお越しただけでないような状況で、オンラインでの研修となっています。

具体的な内容については、後ほど担当職員から報告させていただきます。

小井田委員 ありがとうございます。

木島教育長 他にはいかがでしょうか。

木島教育長 よろしいでしょうか。

他に御質問等もないようですので、以上で経過報告を終わります。

次に、本日の案件に移りますが、まずは非公開とする案件についてお諮りします。2ページの議事運営要領を御覧ください。議案第38号及び報告第11号については、人事に関する案件ですので非公開にしたいと思いますが、これに御異議ございませんか。

(異議なしの声あり)

木島教育長 御異議なしと認め、議案第38号及び報告第11号は非公開といたします。

また、審議の順番については、議案第39号、協議第5号を行った後、議案第38号、報告第11号の順に行うことといたします。

それでは、議案第39号「令和3年度末座間市公立学校県費負担教職員人事異動実施要領」について、提案説明をお願いいたします。

(野澤課長 挙手)

木島教育長 野澤学校教育課長、お願いいたします。

野澤課長 それでは、資料6ページを御覧ください。議案第39号「令和3年度末座間市公立学校県費負担教職員人事異動実施要領」、令和3年度末座間市公立学校県費負担教職員人事異動実施要領を別紙のとおり制定する。提案理由ですが、令和3年度末人事異動を実施するに当たり要領を制定するため提案するものでございます。

次のページを御覧ください。令和3年度末座間市公立学校県費負担教職員人事異動実施要領(案)とさせていただきます。昨年度からの変更はありません。座間市教育委員会は、神奈川県公立学校教職員人事異動方針に基づき、令和3年度末座間市公立学校県費負担教職員人事異動実施要領を次のように定める。こちらの神奈川県公立学校教職員人事異動方針と申しますのが、9ページにございます。大きく3つのことを言われております。1 適材を適所に配置すること、2 教職員の編成を刷新強化すること、3 全県的視野に立って、広く人事交流を行うこと、ということでございます。

7ページにお戻りください。必要に応じて説明をさせていただきます。1 異動の時期、採用(転任採用を含む)、配置換及び昇任は4月1日付け、退職は3月31日付けで行うことを原則とする。2 転任及び配置換、これにつきましては、(1)から(8)まで読み上げさせていただきます。(1)校種を異にする異動について積極的に行うものとする。(2)他市町村との人事交流に努めるものとする。(3)学校ごとの教職員構成の均衡が保たれるよう配慮するものとする。(4)原則として同一校勤続3年以内の者は、異動の対象にしないものとする。ただし、校種を異にする異動及び特別支援学級担任予定者は除くものとする。(5)同一校に多年勤務する者については、積極的に異動を行うものとする。その場合、同一校勤続7年から9年を限度として異動の対象とするものとする。(6)新規採用から同一校に多年勤務するものについては、積極的に異動を行うものとする。その場合、同一校勤続(非常勤任用・臨時的任用期間も含む)5年から6年を限度として異動の対象とするものとする。(7)中学校においては、許可教科担任の解消を図るよう努力するものとする。(8)小学校・中学校から高等学校・特別支援学校への異動については、別に定める。(9)から(12)につきましては、実際の異動希望の申出に係る申請書の記載方法や地域区分になっておりますので、ここでは省略させていただきます。

では、次のページを御覧ください。3 新規採用、教員の新規採用にあたっては、当該学校の教職員構成を検討し許可教科の解消に努め、清新な気風を導入するよう配慮するものとする。(1)採用内申を行うにあたっては、次のことに留意するものとする。

る。ア 面接を行い、人物について把握すること。イ 本人が有する免許状について確認すること。ウ 現に職務を有する者については、その履歴、勤務状況等について調査し、現所属長の発行する調書、履歴書等を確認すること。(2) 新規採用教員の配置については、初任者研修制度を踏まえて、一般教員の配置換等異動計画を進めるなかで適切に行うものとする。4の勸奨退職につきましては、別に定める要綱により行うものとする、ということになっております。5 その他、この要領に規定するもののほか、任免その他人事に関する取り扱い及び手続き等に関し必要な事項は、別に定める。なお、県教育委員会による県費負担教職員等人事異動要綱と差違が生じた場合は県に準じるものとする。となっております。

以上でございます。よろしく申し上げます。

木島教育長 ありがとうございます。ただいまの件につきまして、御質問等ございますか。

(馬場委員 挙手)

木島教育長 馬場委員、お願いいたします。

馬場委員 許可教科担任について、説明していただけますか。

(野澤課長 挙手)

木島教育長 野澤学校教育課長、お願いいたします。

野澤課長 現状では、例えば美術や家庭科は複数の教員がいない状況ですので、その教員が何らかの形で休みに入ってしまうときには、別の教科の教員を担当として充てなければいけません。代わりの方がいらっしゃれば臨任で採用することができるのですが、それも難しいときには、校内の別の教科の教員に、美術や家庭科の授業をしていただくこととなります。その場合は、もともと別の教科の担任である方の力を県に認めていただく、教科は違えども指導ができるということで、許可教科という形で許可をしていただくというものですが、現在市内にはおりません。以上でございます。

木島教育長 ありがとうございます。現在ははいないということですが、以前はどうだったのでしょうか。

野澤課長 以前はいたようですし、正直なところを申し上げますと、今は座間市も含めてどこ

の市も代わりの方がいらっしゃらないので、もしかすると今後は許可教科ということでお願いするようなことも考えられるかもしれない、という状況ではあります。

木島教育長 ありがとうございます。他にはいかがでしょうか。

木島教育長 よろしいでしょうか。

他に御質問等もないようですので、議案第39号は承認することによりよろしいでしょうか。

(異議なしの声あり)

木島教育長 御異議等ないので、議案第39号は承認いたします。

続きまして、協議第5号「郷土資料館整備について」、説明をお願いいたします。

(吉野課長 挙手)

木島教育長 吉野生涯学習課長、お願いいたします。

吉野課長 本件には説明員を同席させたいのですが、入室の許可をいただけますでしょうか。

木島教育長 入室を許可します。事務局は説明員を入室させてください。

(市史文化財担当 稲垣主査 入室)

木島教育長 では、吉野生涯学習課長、説明をお願いいたします。

吉野課長 それでは、議案書10ページを御覧ください。協議第5号「郷土資料館整備について」、郷土資料館整備について協議を求める。協議理由でございますが、令和3年3月に提出された「郷土博物館整備に係る提言」を受けて、教育委員会の意見をとりまとめるため協議するものでございます。

前回まで、座間市ならではの常設展示について御協議いただき、イメージを図式化してまいりました。今回からは、常設展示に限らず、郷土資料館についての皆様の御意見を文章としてまとめてまいります。

また、本定例教育委員会終了後、新年度予算の説明に引き続きまして、次回の協議事項について御説明させていただきたいと考えておりますので、よろしく願いいた

します。

それでは、担当の稲垣から資料について御説明いたします。

稲垣主査 生涯学習課市史文化財担当、稲垣です。本日は、事前に教育委員の皆様から伺った御意見をとりまとめた「序文」から始まる本文部分の資料と、前回9月の定例教育委員会にて御指摘いただいた点を修正した「常設展示イメージ図」及び「ストーリー相関図」の資料を提出いたしました。

まず、11ページを御覧ください。本文部分の資料となっており、項番1は意見をとりまとめるに至った経緯の説明、項番2はこれまでの定例教育委員会で御協議いただいた常設展示に係る資料について、追加する理由と、その内容についての説明を記述しております。

続いて、12ページを御覧ください。引き続き本文部分となっており、項番3から6は、提言書の項目に対応して、その部分に関する御意見をとりまとめて記述しております。それぞれ、博物館の必要性、規模、学芸員の配置と建設費削減に係る取組についての御意見です。

続いて、13ページからは、9月定例会で御協議いただいた内容の振り返りです。まず、「常設展示イメージ図」ですが、「ストーリー3」部分に年代の記述を追加し、日産関連については設置と撤退後の記述を区別いたしました。

続いて、14ページには修正点はございませんが、一連の資料の一部として提出いたしました。

続いて、15ページを御覧ください。「ストーリー2」の相関図には、鈴木利貞氏が受けた影響を表現するため、寺子屋教育と自由民権運動とのリンクを描写いたしました。

最後に、16ページを御覧ください。「ストーリー3」の相関図には、小田急線敷設が陸軍士官学校の移転に影響を与えた表現を追加するとともに、常設展示イメージ図と同様に日産の設置と撤退後を分けた記述へと改めました。

以上で、資料の御説明を終わります。

吉野課長 担当からの説明は以上です。御協議のほど、よろしく願いいたします。

木島教育長 ありがとうございます。それでは、御意見や御質問、お気づきの点などがございましたら、よろしく願いいたします。

(馬場委員 挙手)

木島教育長 馬場委員、お願いいたします。

馬場委員 まず、北村委員は10月1日に任命されたばかりで、ここまでの経過がお分かりにならないと思うのですが、概略等は事務局から説明してくださっているのでしょうか。

稲垣主査 先日、説明の機会を設けさせていただき、事前にお伝えいたしました。

馬場委員 それなら良かったです、ありがとうございます。

木島教育長 今までの資料等もお渡ししたのですか。

稲垣主査 はい。

木島教育長 分かりました、ありがとうございます。

(馬場委員 挙手)

木島教育長 馬場委員、お願いいたします。

馬場委員 12ページの項番6、建設費についてですが、具体的なことはまだ何も書かれていないですね。例えば、近隣ではこれくらいだったけれど、というようなことは書かなくて良いのでしょうか。

稲垣主査 資料作成時点では情報収集が進んでおらず、資料内で御提供できなかった情報がありますので、それを加味して、本日の定例会後に御説明させていただきたいと考えております。

馬場委員 分かりました、今回はアウトラインだけということですね。

それと、もう1点気になったことがあるのですが、提言書を作成された郷土資料館整備事業検討委員会に対して、私たちがこういう協議をしているということをお伝えするとか、お会いするとか、そういった必要はないのでしょうか。

木島教育長 そのことは私も心配してしまして、生涯学習課長とも話をしているところです。時期などについて具体的には煮詰まっていませんが、ある程度方向性が出た時点では、やはりお伝えする必要があると考えています。

吉野課長 検討委員会の委員長へ稲垣から御連絡して、直接お会いしまして、展示について皆様に御協議いただいていること自体は、説明いたしました。

馬場委員 資料なども御覧いただいたのでしょうか。

吉野課長 はい。提言書にはなかった常設展示に関する内容について、13ページの常設展示イメージ図のように図式化をして協議を進めているということをお伝えしてあります。そこについて特段異論はないということで、協議を進めてください、というお話はいただきました。

また、提言を受けて教育委員会がどう考えるかということであり、提言書に手を加えるものではないということも御説明しまして、了解をいただいております。

その後については、進み次第報告させていただくことになっております。

馬場委員 分かりました。

(小井田委員 挙手)

木島教育長 小井田委員、お願いいたします。

小井田委員 これは運用されてからの話になると思うのですが、12ページの項番3、「なぜ博物館が必要なのか」に結び付く話でありますので、少しお話しさせていただきます。設立、運営に関しては知見が乏しいのですが、来館者側として博物館を見ることもできるのかなと思っています。この案件を協議するに当たり、近隣の博物館が気になりまして、これから座間市で作ろうと思っているような規模の博物館に足を運びました。いつも思うのは、博物館として長く活用してもらうためにはどうしたら良いのか、ということです。収集、保存、利用していただくだけであれば「資料館」が良いと思うのですが、「博物館」という名称が付く以上、どうしていけば市民に長く愛される博物館になるのか、という目で近頃見るようになりました。大抵の博物館では、展示があり、その説明が書いてあります。子ども向けのパネルや体験コーナー、企画展示室もあり、どの博物館も「博物館」のイメージどおりです。ただ、これだけでは、小さな博物館ですと、収蔵物にしても、運営するにしても、限界があるのかなというふうに思いました。これは以前お話ししたことがあるのですが、ポイントはやはり展示の仕方ではないでしょうか。来館者は、知識がある方や興味のある方ばかりではないですから、そういった人たちがいかに目を輝かせるか、興味を持って見てもらうのか、と

いうところがポイントだと感じます。郷土への愛と誇りを育む郷土学習の充実について非常に効果的である、というふうはこちらで意見を述べさせていただいた以上は、これからの運営というところで工夫が必要なのかなと思います。例えば、ストーリー性がある、感動する、それから問題提示型である、ということです。NHKに「チョコちゃんに叱られる」という番組がありますが、子どもから高齢の方まで、大変人気のある番組です。その秘密の一つとしては、やはり問題提示型であるということです。「なぜなんだろう」、「不思議だな」、そういう気持ちを立ち上がらせる問題提示型であること、これがとても大事だと思います。収蔵物をいかに展示するかということも大事なのですが、この収蔵物を活用して、いかに郷土に興味を持ってもらうかというところ、その辺りが工夫のしどころかと思しますので、「なぜ博物館が必要なのか」にアプローチするために、これからの運用を考えていっていただきたいと思います。収蔵庫の規模も限られていますから、これから進めていく中でこれはお伝えしておきたいと思ひまして、今お話しさせていただきました。以上です。

木島教育長 ありがとうございます。

鈴木委員はいかがですか。

鈴木委員 よく書けていると思っています。また、小井田委員がおっしゃった、問題提示型の博物館という発想は面白いと思いますし、そのためにはやはり、集めた資料をいかに活用し、知ってもらうかということが大事だと思います。

(馬場委員 挙手)

木島教育長 馬場委員、お願いいたします。

馬場委員 全体としてこれだけまとまってくれば、資料としては十分ではないかと思ひます。先ほど小井田委員がおっしゃったようなことも含め、今後の運用に関しては、学芸員のことなども絡めて、ボランティア的にいろいろなことを研究している方や、いろいろな意識を持っている方がいらっしゃいますので、そういう方が積極的に参加して下さるような仕組みをうまく構築し、博物館を育てるといひますか、そんなことができれば良いかなと思ひます。それはこれから先の話ですから、今はこれだけまとまっていれば、教育委員会として何を考えているか、十分市長に説明することができると思ひます。

木島教育長 この協議は6月から始まりましたけれども、毎回御意見をいただきながら資料の修

正をしていただき、ここまで仕上げてくださいました。ありがとうございます。

北村委員、感想でも結構ですけれども、いかがですか。

北村委員 小井田委員がおっしゃった問題提示型というのは、私も賛成です。子どもたちが小さいときに博物館に行ったのですが、いくつかに分かれているブースを見ながら問題を解いていって、小学生が分かるような簡単な問題なんですけれども、それを解いていって最後に見せると、その学芸員さんがお作りになられたと思うのですが、和紙で作ったお星さまをもらえたりして、子どもたちがすごく喜んだ記憶があります。そういう形であると、子どもたちが遊び感覚で楽しく回って勉強できるのではないかと思います。

木島教育長 ありがとうございます。

(鈴木委員 挙手)

木島教育長 鈴木委員、お願いいたします。

鈴木委員 15 ページで、ストーリー2のテーマが「郷土の先人たち」となっていますが、ここに載っている鈴木英夫さんについては、「郷土の先人に学ぶ」という副読本ではまだ取り上げていないので、ストーリー2に入れて良いのかというところが気になりました。

木島教育長 土山教育研究所長、鈴木英夫さんについて「郷土の先人に学ぶ」で取り上げる方向性はありますか。

土山所長 郷土の先人の研究についての方向性は前任者から引き継いでおり、何名か名前が挙がっていると聞いておりますけれども、鈴木英夫さんについて研究していくという具体的な方向性はまだ出ておりません。

木島教育長 今の時点であれば、鈴木英夫さんに関する資料がかなり残っていますし、知っている方もいますから、「郷土の先人に学ぶ」で取り上げることを検討するのも良いと思いますし、ストーリー3の中に出てくる人物についても検討していくということ、この会議とは別の会議の中で、同時進行で進めていく必要があると思っています。馬場委員がよくおっしゃっていますが、教育研究所だけで取り組むのではなく、教育委員会全体で話し合って「郷土の先人に学ぶ」を作っていくという考えは私も賛成ですの

で、そのような方向性で取り組んでいきたいと思っています。

鈴木委員 資料の構成としては、ストーリー2に入っている問題はないのですが、「郷土の先人に学ぶ」では鈴木英夫さんをまだ取り上げていないので、意見としてお話しさせていただきました。構成としては、もちろん良いと思っています。

木島教育長 谷戸山を残してくださったり、教育委員をされたり、歌人であったりと、「郷土の先人に学ぶ」で取り上げる材料は豊富にあるような気がしますので、その検討は別の組織で考えていきたいと思っております。

個人的には、幼年会との関係もありますから、鈴木英夫さんについてはストーリー2に入っている良いのではないかと思います、いかがでしょうか。

(小井田委員 挙手)

木島教育長 小井田委員、お願いいたします。

小井田委員 確かに、副読本として「郷土の先人に学ぶ」がありますが、それに縛られることなく、先ほど教育長がおっしゃったように、並行して進めていくということで良いのではないかと思います。最初から全て説明があるのではなく、まず名前を出すということも大事で、例えばここで名前を見た子どもが、何をした人なのかと調べてみる、それで良いと思いますし、そういう流れも必要だと思いますので、今ある副読本にこだわる必要はないのではないかと思います。

木島教育長 ありがとうございます。他にはいかがでしょうか。

木島教育長 よろしいでしょうか。

それでは、御意見等も出尽くしましたので、事務局は、ただいま委員から出た御意見、御質問等を踏まえて、今後まとめてください。

本日の協議は以上でよろしいでしょうか。

(異議なしの声あり)

木島教育長 御異議等ないようですので、協議第5号は終了いたします。

説明員の稲垣主査、ありがとうございます。退室をお願いいたします。

稲垣主査 ありがとうございます。

(市史文化財担当 稲垣主査 退室)

木島教育長 本日、公開の案件は以上です。

会議の冒頭で決定しましたとおり、議案第38号及び報告第11号は非公開といたします。

(議案第38号「座間市教育委員会職員の人事について」及び報告第11号「県費負担教職員の任用について」は非公開)

木島教育長 本日の案件は以上です。

その他、委員会の中で取り上げたいことはございますか。

木島教育長 よろしいでしょうか。

それでは、次回の定例会は令和3年11月10日(水)午前9時30分から教育委員会室で開催します。

以上で10月定例教育委員会を閉じさせていただきます。

(午前10時21分閉会)